

厚生労働大臣の定める掲示事項（令和8年4月1日現在）

- 1 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。
- 2 入院基本料について
当院は、地域一般入院料3（日勤、夜勤あわせて）入院患者15人に対して1人以上の看護職員を配置しております。なお、看護職員1人あたりの受け持ち数については、病棟に詳細を掲示しておりますのでご参照ください。
- 3 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束の最小化について
当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣の定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束の最小化の基準を満たしております。
- 4 近畿厚生局長への届出に関する事項
 - (1) 入院時食事療養費（I）に係る届出
当院は入院時食事療養費に関する特別管理により食事を提供しており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に、適時（夕食については午後6時以降）適温で提供しています。
 - (2) 基本診療料の施設基準等に係る届出
 - ・診療録管理体制加算3
 - ・看護配置加算
 - ・療養環境加算
 - ・感染対策向上加算3
 - ・データ提出加算1・3 ロ
 - ・入退院支援加算2 イ
 - ・認知症ケア加算2
 - (3) 特掲診療料の施設基準等に係る届出
 - ・下肢創傷処置管理料
 - ・療養・就労両立支援指導料の注3に規定する相談支援加算
 - ・こころの連携指導料II
 - ・薬剤管理指導料
 - ・検体検査管理加算（II）
 - ・画像診断管理加算1
 - ・画像診断管理加算2
 - ・CT撮影及びMRI撮影
 - ・薬剤管理指導料
 - ・無菌製剤処理科
 - ・脳血管疾患等リハビリテーション料（III）
 - ・運動器リハビリテーション料（III）
 - ・呼吸器リハビリテーション料（II）
 - ・認知症患者リハビリテーション料
- 5 明細書発行体制について
当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に個別の診療報酬算定項目が分かる明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しています。なお、明細書には使用した薬剤の名称や実施した検査の名称が記載されますので、その点をご理解いただきますようお願い申し上げます。
なお、ご家族の方が代理で会計する場合のその代理の方への発行を含め明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

6 一般名処方加算

薬剤の一般的名称を記載する処方箋を交付する場合は、医薬品の供給状況等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者さんに十分に説明いたします。※一般名処方とは、医薬品の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。供給不足の薬であっても有効成分が同じ薬から選択が可能となります。

7 後発医薬品（ジェネリック医薬品）のある先発医薬品（長期収載品）について

令和6年度診療報酬改定により、令和6年10月から導入された制度です。

患者さんの希望により先発医薬品を処方した場合に、後発医薬品との差額の4分の1に相当する金額を選定療養費として患者さんにご負担いただく仕組みのことであります。

8 保険外負担に関する事項について

当院では、次の項目について、その内容に応じた負担をお願いしています。

予防接種ワクチン料 料金表	
◆各種予防接種ワクチン	
水痘（みずぼうそう）ワクチン	7,660円
肺炎球菌ワクチン（ニューモバックス）	7,610円
風疹ワクチン	5,960円
おたふくかぜワクチン	5,930円
麻しんワクチン	9,230円
麻しん風しんワクチン	9,230円
インフルエンザワクチン（成人）	4,690円

その他保険外負担に係る費用	
◆各種手数料等	
診察券再発行料	200円
画像情報複写料（CD-R 1枚）	90円
画像情報複写料（DVD-R 1枚）	120円
診療録複写料（1枚）	10円
文書等郵送手数料（普通郵便）	120円
文書等郵送手数料（簡易書留）	470円
◆健康診断	
基本料（問診等の診察・身体測定）	2,910円
文書料（指定様式）	3,000円
文書料（当院様式）	2,000円
心電図	1,300円
※尿検査・胸部X線・血液検査は、内容（項目）により金額が異なります。窓口でお尋ね下さい。	
◆退院時処置料	
退院時処置料（死亡）	2,640円

診断書・証明書等文書料 料金表

◆生命保険・年金・補償金等に関する診断書・証明書	
生命保険に関するもの	5,000円
簡易保険に関するもの	5,000円
障害年金保険に関するもの	5,000円
厚生年金保険に関するもの	5,000円
◆各種手当・公費医療申請に関する診断書・証明書・意見書	
特別児童扶養手当認定用診断書	3,000円
特別障がい者手当認定用診断書	3,000円
身体障がい者手帳交付申請用診断書	3,000円
精神障がい者保健福祉手帳交付申請用診断書	3,000円
自立支援医療費（精神通院医療）支給認定申請用診断書	1,500円
指定難病申請用臨床調査個人票	1,500円
補装具費支給に関する医学的意見書	1,500円
◆自賠償に関する診断書・証明書	
自賠償用後遺症診断書	5,000円
自賠償用診断書	5,000円
自賠償料金証明書（医事作成分）	3,000円
◆施設等の入所にかかる診断書	
吹田市内養護老人ホーム・特養等入所時健康診断（吹田市診断料助成事業）	5,500円
吹田市内養護老人ホーム・特養・老健等短期入所時健康診断（吹田市診断料助成事業）	3,500円
◆その他診断書等	
診断書（詳細記載）	3,000円
診断書（概要記載）	2,000円
診療情報提供書（保険外）	2,500円
死亡診断書（法定様式）	2,000円
その他特殊なもの（詳細記載）	3,000円
その他簡易なもの（概要記載）	2,000円
◆その他証明書等	
料金証明書（明細記入・医事作成分）	2,000円
料金証明書（明細不要）	1,000円
入退院証明書（医事作成分）	1,000円
通院証明書（医師作成分）	2,000円
通院証明書（医事作成分）	1,000円
おむつ使用証明書	1,000円
その他特殊なもの（詳細記載）	2,000円
その他簡易なもの（概要記載）	1,000円

9 保険外併用療養費に関する事項

当院では、通算の入院期間が180日を超えて入院される患者さんについては、保険適用とは別に、1日につき1,500円を負担していただきます。ただし、180日を超えて入院される患者さんであっても、難病、人工呼吸器を使用している状態など、厚生労働大臣が別に定める状態にある患者さんは健康保険が適用されます。